

気分障害と作業療法

特集にあたって

「何となく気分が重い」、「何をしても楽しくない、何にも興味がわかない」、「自信がもてず、自分が役に立つ人間だとは思えない」等、うつ病チェック項目にチェックをつける人は多いのではないだろうか。今回は現代の病ともいわれているうつ病をはじめとする気分障害の特集である。

厚生労働省の「患者調査」によると、1996年（平成8年）には43.3万人だったうつ病等の気分障害の総患者数は、2008年（平成20年）には104.1万人と、12年間で2.4倍に増加した。うつ病患者の医療機関への受診率は低いことがわかっており、実際にはこれより多くの患者がいることが推測される¹⁾。医療機関においては近年ストレスケア病棟を立ち上げ、専門治療の実践が増えてきている。デイケアや就労支援事業所等でのリワークプログラム等、就労支援への取り組みも注目されるようになった。産業保健領域では、労働安全衛生法の一部を改正する法律により、2015年（平成27年）12月からストレスチェック制度の導入が、50名以上の事業所で義務づけられ、「うつ」等のメンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みが開始した。

また、うつ病に対する認知行動療法の有用性が認められ、広く国民に普及させていく動きもみられるようになってきた。そのような流れを受けて、作業療法の対象者として、うつ病をはじめとする気分障害の方々が増加している。本特集では、国の施策を概観し、気分障害をOTの立場から整理し、ストレスケア病棟から就労支援まで作業療法の実践を紹介する。（香山明美）

1) 厚生労働省：政策レポート、自殺・うつ病等対策プロジェクトチームとりまとめについて

企画担当

香山明美（みやぎ心のケアセンター，作業療法士）

長野敏宏（御荘診療所，医師）